

火災損害申告書の記載要領

住所・氏名欄

- (1) 右上の年月日には提出日を記入してください。
- (2) 住所・氏名の箇所には所有者又は占有者の住所及び氏名を記入してください。

1 り災年月日・り災物件・り災場所欄

- (1) り災年月日には、火災の発生日を記入してください。
- (2) り災物件には、所有者又は占有者がそれぞれ損害を受けた物件を記入してください。
- (3) り災場所は、り災した場所の所在地を記入してください。

2 建物欄

- (1) 構造、規模、用途、階数、建築面積、延べ面積、建築年月等は、建物の登記簿、火災保険等の証書で確認して記入してください。
- (2) 建物価格又は土地含みの建物価格欄には、今回り災された建物の建築時又は購入時の建物価格又は土地代を含んだ購入価格を記入してください。
- (3) 増改築等の欄には、建築又は購入からり災されるまでに増改築等をした場合にその内容を記入してください。

3 り災世帯人員欄

- (1) 世帯及び人員を合計して記入してください。
- (2) 火災のあった建物の居住者の各氏名、年齢及び性別を記入してください。

4 車両欄

- (1) 運転者氏名には火災発生時又はその直前まで運転していた人の氏名を記入してください。
- (2) 排気量、製造メーカー、初年度登録年月、ナンバープレート等は車検証等を確認して記入してください。
- (3) 商品名には、車種名を記入してください。
- (4) 損害額が判明すれば損害見積額の欄に損害額を記入してください。

5 林野欄

- (1) 火災の発生した林野の所有関係で該当するものを○で囲んでください。
- (2) 焼損物件の欄には、立木、樹木等の種類及び本数（量）又は面積（a）等を記入し、損害額が判明すれば損害見積額の欄に損害額を記入してください。

6 その他欄

焼損物件の欄に火災により損害を受けた物件名、数量等を記入し、損害額が判明すれば損害見積額の欄に損害額を記入してください。

7 火災保険欄

火災保険等に加入されている場合は、保険会社名、契約年月、契約内容（動産・不動産）及び保険金額を保険証書等で確認して記入してください。

8 今後の連絡先

り災後の実際に連絡できる場所を記入してください。

※ 提出先等

この申告書は、り災した日から起算して7日以内に最寄りの消防署又は消防出張所（秦出張所救急ステーションを除く）に提出してください。

問い合わせは、下記の消防署まで

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 枚方消防署 | 枚方市大垣内町2丁目10-22 電話（代）072-852-9933 |
| 枚方東消防署 | 枚方市津田北町2丁目23-3 電話（代）072-852-9999 |
| 寝屋川消防署 | 寝屋川市池田2丁目11-73 電話（代）072-852-9966 |